

【表紙】

【発行登録番号】	29 - 関東 1
【提出書類】	発行登録書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年10月13日
【会社名】	野村不動産ホールディングス株式会社
【英訳名】	Nomura Real Estate Holdings, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 沓掛 英二
【本店の所在の場所】	東京都新宿区西新宿一丁目26番2号
【電話番号】	(03) 3348 - 8878
【事務連絡者氏名】	資金部長 片岡 隆
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区西新宿一丁目26番2号
【電話番号】	(03) 3348 - 9463
【事務連絡者氏名】	資金部長 片岡 隆
【発行登録の対象とした募集有価証券の種類】	社債
【発行予定期間】	この発行登録書による発行登録の効力発生予定日（平成29年10月23日）から2年を経過する日（平成31年10月22日）まで
【発行予定額又は発行残高の上限】	発行予定額 100,000百万円
【安定操作に関する事項】	該当事項はありません。
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【証券情報】

第1【募集要項】

以下に記載するもの以外については、有価証券を募集により取得させるに当たり、その都度「訂正発行登録書」又は「発行登録追補書類」に記載します。

1【新規発行社債】

未定

2【社債の引受け及び社債管理の委託】

未定

3【新規発行による手取金の使途】

(1)【新規発行による手取金の額】

未定

(2)【手取金の使途】

投融資資金、社債償還資金、借入金返済資金及びC P 償還資金に充当する予定であります。

第2【売出要項】

該当事項はありません。

第3【その他の記載事項】

該当事項はありません。

第二部【参照情報】

第1【参照書類】

会社の概況及び事業の概況等金融商品取引法第5条第1項第2号に掲げる事項については、以下に掲げる書類を参照すること。

1【有価証券報告書及びその添付書類】

事業年度 第13期（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）平成29年6月29日関東財務局長に提出

事業年度 第14期（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）平成30年7月2日までに関東財務局長に提出
予定

事業年度 第15期（自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日）平成31年7月1日までに関東財務局長に提出
予定

2【四半期報告書又は半期報告書】

事業年度 第14期第1四半期（自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日）平成29年8月9日関東財務局長に提出

事業年度 第14期第2四半期（自 平成29年7月1日 至 平成29年9月30日）平成29年11月14日までに関東財務局長に提出予定

事業年度 第14期第3四半期（自 平成29年10月1日 至 平成29年12月31日）平成30年2月14日までに関東財務局長に提出予定

事業年度 第15期第1四半期（自 平成30年4月1日 至 平成30年6月30日）平成30年8月14日までに関東財務局長に提出予定

事業年度 第15期第2四半期（自 平成30年7月1日 至 平成30年9月30日）平成30年11月14日までに関東財務局長に提出予定

事業年度 第15期第3四半期（自 平成30年10月1日 至 平成30年12月31日）平成31年2月14日までに関東財務局長に提出予定

事業年度 第16期第1四半期（自 平成31年4月1日 至 平成31年6月30日）平成31年8月14日までに関東財務局長に提出予定

3【臨時報告書】

1の有価証券報告書提出後、本発行登録書提出日（平成29年10月13日）までに、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を平成29年7月3日に関東財務局長に提出

第2【参照書類の補完情報】

参照書類としての有価証券報告書及び四半期報告書（以下「有価証券報告書等」という。）に記載された「事業等のリスク」について、当該有価証券報告書等の提出日以後、本発行登録書提出日（平成29年10月13日）までの間において生じた変更その他の事由はありません。また、当該有価証券報告書等中における将来に関する事項は、本発行登録書提出日（平成29年10月13日）現在においても変更の必要はないと判断しております。

第3【参照書類を縦覧に供している場所】

野村不動産ホールディングス株式会社 本店

（東京都新宿区西新宿一丁目26番2号）

株式会社東京証券取引所

（東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第三部【保証会社等の情報】

該当事項はありません。